

第 4 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成22年 5 月27日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 4 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成22年5月27日(木曜日)

午後0時45分開議

午後1時9分閉会

本日の会議に付した事件

口蹄疫対策の充実強化を求める意見書について

出席委員(7人)

委員長 佐藤 雅 司
副委員長 淵 上 陽 一
委員 村 上 寅 美
委員 渡 辺 利 男
委員 前 川 收
委員 中 村 博 生
委員 吉 田 忠 道

欠席委員(1人)

委員 児 玉 文 雄

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 廣 田 大 作

総括審議員兼

農業振興局長 福 島 淳

次 長 梅 本 茂

次 長 麻 生 秀 則

次 長 大 薄 孝 一

次 長 下 林 恭

次 長 神 戸 和 生

首席農林水産審議員兼

農林水産政策課長 白 濱 良 一

農林水産政策監 国 枝 玄

団体支援総室長 牧 野 俊 彦

団体支援総室副総室長 田 中 龍 一

農林水産政策監兼

団体検査室長 與 田 博

畜産課長 高 野 敏 則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 平 田 裕 彦

政務調査課課長補佐 川 上 智 彦

午後0時45分開議

○佐藤雅司委員長 それでは、ただいまから第4回農林水産常任委員会を開会いたします。

また、本日は、委員の先生方には、お忙しい中、前回の委員会で申し上げた意見書について、6月定例会冒頭に提案したいということで急遽お集まりをいただき、ありがとうございました。

本日の議題は、口蹄疫対策の充実強化を求める意見書についてであります。

今般、宮崎県で発生いたしました家畜伝染病口蹄疫により多数の被害が生じ、さらに拡大をしております。つきましては、本委員会から意見書を提出いたしたいと考えております。

まず、前回の委員会以降の口蹄疫の発生の状況について執行部から説明を受けた後、意見書について審議を行いたいと思います。

それでは、執行部から説明を受けたいと思いますが、質疑は説明の後に一括して受けたいと思います。また、説明等を行われる際、執行部の皆さん方は着席のまま結構でございます。

それでは、廣田農林水産部長から総括説明を行い、続いて関係課長から順次説明をお願いいたします。

○廣田農林水産部長 初めに、5月19日の阿

蘇地域の農林水産業関係施設等の視察につきましては、執行部も同席させていただき、まことにありがとうございました。視察の成果につきましては、今後の施策の中に反映させていきたいというふうに思います。

次に、4月20日、宮崎県で発生した口蹄疫の状況と本県の対応につきましては、5月13日に開催されました第3回農林水産常任委員会において御報告申し上げたところですが、その後の対応等について御説明を申し上げます。

宮崎県の口蹄疫発生は、終息する気配を見せず、26日現在、昨日までに7市町に拡大し、発生数も218例となっており、22日には国内初となるワクチン接種が開始されるなど、極めて深刻な状況となっております。

本県といたしましては、一段と警戒を強め、市町村、農業団体、畜産農家、さらには県民の皆様への御協力を得ながら、県内に口蹄疫が侵入しないよう、一層の防疫体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、制限区域内においては、一般の県民の皆様に対しても、公共施設等の人が集まる場所での消毒の徹底をお願いしております。

次に、消毒ポイントは、13日時点での9カ所から、25日現在12カ所に増設して実施しております。このうち、人吉市大畑の消毒ポイントにおいて、15日から警察の協力も得ながら、従来からの畜産関係車両に加え一般車両への消毒を開始し、現在、県境付近を中心に8カ所の消毒ポイントで、一般車両についても消毒を実施しております。さらに、人吉インターや畜産関係車両の多い道路においても石灰の散布を実施しております。

また、農家支援として80億円の無利子無担保融資について決定いただきましたが、市町村、JA等への説明を終了し、具体的な手続に入っているところでございます。

今後とも、宮崎県の発生状況を注視しながら、防疫体制等について万全を期してまいり

たいと考えております。

以上が口蹄疫の発生と本県の対応状況についての概要でございますが、詳細につきましては担当課長、総室長から説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○高野畜産課長 畜産課でございます。

それでは、委員会資料に基づきまして御説明申し上げます。目次の次の1ページをお願いいたします。

これは宮崎県における口蹄疫の発生状況を地図に落としたものでございまして、この数字は5月25日現在での数値を掲げております。それで、1日分がここに入っていないような状況になっておりますけれども、その推移でいきますと、5月25日時点で209例の発生、疑似患畜の確認を含む状況になっておるわけでございます。

その中で、ここの地図の中の中心部にあります川南町、ここが162例で全体の78%を占めておるわけでございます。

それから、ここに発生地の丸の円がありますけれども、この実線を移動制限区域、点線の丸は搬出制限区域をあらわしたものでございまして、特に宮崎県の東部におきましては発生が順次行われておりまして、円が10数度移動し、区間が拡大したことがこの図でわかると思います。

それから、次の2ページ目でございます。

この表は、宮崎県での発生状況を数値的に見たものでございます。前回5月13日の委員会で報告いたしました時点では、宮崎県で71例の報告があつておったわけですが、今日現在で209例まで拡大しておりまして、ここ15日間で138例の増加、毎日約10例ずつが増加したというようなところで、今増加しておるわけでございます。

また、5月13日時点では、当時は都農町、川南町、えびの市、この3市町村での発生であつたわけでございますけれども、委員会の

後、5月16日に高鍋町、それから、その後新富、西都、木城町ということで、中心であります川南から、どちらかというと南の方にだんだん拡大するとともに、西都あたりは、今度は西の方に拡大しているというような状況でございます。

そういった部分で、本県に関係いたしますえびの市につきましては、5月13日に4例目が発生しております、その後は発生はあっておらないような状況でございます。

合計いたしますと、5月25日時点で、下に書いておりますように、209例、全体で14万7,894頭の将来の処分牛がおるような状況でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

これまでの本県の対応ということでここに書いておりますけれども、前回13日に報告いたしましたので、5月13日以降につきまして、一応かいつまんで御説明させていただきたいと思っております。

その前に、意見書の中でちょっとありますけれども、4月23日、こちらの方が県家畜市場が一応閉鎖を決めた日でございます、現在のところ、これ以降につきましては、今県内の家畜市場では市場の開設を休止しているような状況でございます。

それでは、5月13日でございますけれども、農林水産常任委員会がございまして、そのときに、ちょうど同じ日にえびので83例目の疑似患畜が出てきております。これがえびの市での4例目の発生でございます、それ以降につきましては今発生が出ていないような状況でございます。

それから、口蹄疫緊急総合対策予算、これは消毒資材とか消毒薬、無利子の資金等を知事専決で予算をお願いしたところでございます。

それから、5月15日、人吉市での大畑での消毒ポイント、先ほど部長のあいさつの中に

もありましたけれども、この221号線、これが加久藤峠の部分でございまして、宮崎からの一番最初の防波堤になっているわけでございます。それで、ここの部分を、従来までは畜産車両がほとんどだったんですけれども、一般車両をするためにマット方式に切りかえて、急速に消毒台数がふえてきているような状況でございます。

それから、5月17日には、再度消毒の徹底を図るために、消石灰等を全農家に配っているようなわけでございます。

それから、5月20日、これは人吉インターの出口の部分で消毒の徹底を図るために、消石灰の散布を開始したところでございます。それから、同日、九州県議会議長会がありまして、そちらの方から国への口蹄疫の支援要望等が実施されているわけでございます。

それから、5月22日、これから宮崎県でワクチンの接種が始まったわけでございますけれども、特にこのワクチン接種というのは国内で初めてのことでありまして、非常に宮崎が——従来までは、とにかく殺処分して埋設していくという方向でしていたわけでございますけれども、土地が不足して埋設がなかなかおくれる、そういった部分で今回ワクチン接種、これは10キロ以内の移動制限内のすべての牛、豚、こちらの方にワクチン接種を行いまして、最終的には感染の拡大を抑えまして殺処分するというような格好で、今宮崎の方で進んでおるわけでございます。

それから、5月24日、これが人吉・球磨の移動制限、先ほど言いましたように、5月13日が最終の発生でございます、うまくいけば6月4日には搬出制限、移動制限が解除になる部分でございます。そういった部分で、この発生箇所の3キロ以内の農家、これは熊本県には該当しないんですけれども、160戸の農家、こちらの方に採血とか血液検査、それと目視による検査、こういったものを24日から26日にかけて実施したわけございま

す。

それで、最終的にはこの結果が数日後には出てくるかと思えますけれども、6月4日の搬出制限の大きな一つの――陰性ということが大きな指標になるわけでございます。

それから、5月26日、ここも九州知事会、きのうでございますけれども、うちの蒲島知事が、国、農林水産省と総務省、こちらの方に口蹄疫対策の強化・充実要請、これを行ったわけでございます。

続きまして、次の5ページ、6ページでございますけれども、これは団体支援総室の方から後ほど説明いたしますので、続きまして7ページの消毒ポイントの点について御説明申し上げたいと思います。

7ページは、熊本県内の消毒ポイントについてでありますけれども、現在、この地図に落としてありますとおり、12カ所で今消毒ポイントの運営をやっているところでございます。

前回の委員会の開催時には9カ所ということで報告しておりましたけれども、その後、この地図の中で⑩人吉市の国道267号沿いが1カ所、それと⑪番、これは山都町の国道260号の1カ所、それと⑫番、下の多良木の方ですけれども、多良木町の県道143号のポイント、ここが新たに増設されまして、先ほど言いましたように、現在12カ所で運営をしているようなところでございます。

それからまた、図の中の黒い字の下に青い字で記入しておりますけれども、従来までは大体畜産車両関係を中心に消毒していたものを、ほとんどの箇所でも一般車両を含めた消毒、こういった部分に今強化を図っているところでございます。

今回の特徴といたしましては、えびのの方はかなり今沈静化しているわけでございますけれども、川南を含めた宮崎の東部、こちらは発生がおさまっていないような状況でございますので、宮崎県境の縦のライン、こちら

の部分を一応強化するというところで、ここに⑧番から⑫番まで、とにかく考えられる国道、県道、こういったものに消毒ポイントを置いたわけでございます。

続きまして、8ページ以降はその状況の写真でございます。特に8ページの下の方のところ、こちらが今24時間で大畑をやっておりますけれども、そちらの方に警察の方も立ち会っていただきまして、誘導員によって24時間の全車両の消毒をやっているところでございます。

続きまして、9番目のところでございますけれども、これも国道、人吉の大畑の地区でございます。これは5月15日から始めたわけでございますが、国道の幹線に一応こういったマットを敷きまして、消毒薬をしながらこの上を車が通っているような状況にしているわけでございます。

それから、9ページが一番下のところが高速道路の出口ということで、これは人吉インターの出口の部分に消石灰をまきまして、5月20日から消毒を開始している写真でございます。

畜産課は以上でございます。

○牧野団体支援総室長 それでは、団体支援総室の方から畜産農家への金融支援策の状況について御報告いたします。資料は5ページと6ページでございます。

今回の畜産農家の金融面の支援につきましては、5月13日付で知事専決処分です。予算措置を行ったところでございますが、概略を申し上げますと、資料の5ページの表ですけれども、一番上の国の家畜疾病経営維持資金の無利子化措置、それから中段の県独自の無利子の緊急対策資金の創設ということで、これらにつきましては市町村及び金融機関と負担分担を連携して利子補給を行うことで、末端金利を無利子とすることとしております。

それから、一番下の県農業信用基金協会が

無担保、無保証で債務保証を行うために、同協会への支払い準備金の出捐ということで予算措置をしたところでございます。

これらにつきましては、市町村、それから金融機関の体制が早期に整いますように、これまで2回にわたりまして関係機関への説明会を行ってきております。

あわせて、6ページにありますような資料によりまして、県や地域振興局のホームページで一般にお知らせしているところでございます。

また、畜産農家の経営状況を踏まえまして、例えば既に負債のある畜産農家に関しましても、できるだけ円滑な資金融通が図られるようにということで、県農業信用基金協会におきましては、保証割合を通常の畜産関係資金よりも有利に設定していただくということで、融資機関が実質的にはリスクなしで融資できるような仕組みにさせていただいたところでございます。

あわせて、借り入れ手続の面でも、先ほど申しました県独自の無利子資金の中に、生活資金、1経営体当たり500万限度というメニューがございますが、これにつきましては申請書類を原則1枚で足りるように簡素化したところでございます。

引き続き、融資機関等にこれらの仕組みの周知を図りまして、畜産農家に円滑な資金融通が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

このほか、金融支援では、商工観光労働部におきまして、畜産業者と取引のある食品製造業者とか、口蹄疫発生によりまして直接、間接に経営上の影響を受けている商工業者の支援のための金融円滑化特別資金につきましても、関係規定の整備を行っております。金融支援面では、引き続き両部連携して取り組んでまいると考えております。

以上でございます。

○佐藤雅司委員長 以上で執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。——なければ、これで質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 次に、口蹄疫対策の充実強化を求める意見書について審議を行います。

お手元に意見書(案)をお配りしております。提案理由につきましては、淵上副委員長から説明、朗読をお願いしたいと思います。

○淵上陽一副委員長 本年4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、次々に感染が拡大し、人吉・球磨地域の一部が制限区域となり、これらの地域以外でも家畜市場の休止など、本県の畜産業とその関連業界は大きな打撃をこうむっています。

国においても、発生以来、防疫措置を初め各種対策に取り組んでおりますが、1、消毒の徹底や殺処分家畜の埋却地の確保、2、飼料費の助成や無利子融資制度による経営支援、3、特別交付税措置による財政支援、4、感染源の特定と侵入防止対策の確立、5、風評被害の防止、6、野生動物にかかわる発生状況の監視、蔓延防止のための支援などの対策を要望する意見書を国に対し提出することとし、この議案を本委員会から提出していただきたいと考えております。

以上が提案理由です。

○佐藤雅司委員長 本委員会から意見書を提出していただきたいという提案であります。これについて何か御意見はございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 文言等の誤字脱字がありましたら、言っていただきたいと思います。

（「委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 一任ということでござい

ますが、この意見書を委員会提出議案として議長に提出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 異議がないようでございますので、この意見書により議案を提出することに決定をいたしました。

せっかくの機会でございますので、ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○佐藤雅司委員長 なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

次に、その他に入りますが、ほかにありませんか。

○吉田忠道委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、宮崎県のこの口蹄疫の関係で、つい最近、種牛を高千穂の方か何かに移動したというのをちょっと私聞いたと思うんですけども、具体的にちょっと説明していただけないでしょうか。

○高野畜産課長 畜産課でございます。

これは新聞の方で我々ちょっと知ったんですけども、5月20日の新聞ですけれども、宮崎の方に家畜改良事業団、これは高鍋の方、これが今新聞でいろいろ問題になっておりますけれども、一応55頭の種牛がおりまして、そのうちの6頭だけを……

○吉田忠道委員 その点じゃなくて、その後、つい最近のことですよ。

○高野畜産課長 同じ家畜改良事業団の施設が都城の近くの高原、これは宮崎の畜産試験場が主体なんですけれども、その一角に施設があります。それで、家畜改良事業団は、直接検定といいまして、種牛になるための一番小さい時期、この部分を向こうで直接検定を行いまして、そして合格したものを高鍋の

方に持ってきってから間接検定をするというような格好のシステムをしてあるわけでございます。

そういった部分で、この家畜改良事業団の高原の部分について、一応16頭、とにかく事業団の方の55頭がもうだめになるというみたいな部分で、直検牛をどうしても1カ所じゃなくて2カ所に分けとった方がリスク管理になるんじゃないかということで、16頭を一応高原から高千穂の方に持ってきたということ聞いております。

それで、高鍋の方は、あれはもう一応疑似患畜が発生したということですので、問題エリアに入っておりますけれども、この高原の方は宮崎の中でも南の方で、全く白の地域でございます。

そういった部分で、家畜改良事業団がリスク管理のためにそういった格好で動かしたということをお聞きするような状況でございます。

○佐藤雅司委員長 ほかにありませんか。

○廣田農林水産部長 今の種雄牛の件につきまして、今の施設が県内においては一番防疫上も精度が高いというふうには思っておりますが、宮崎県の例を見ると、非常に何とも言えないというようなところがございまして、やはり分散したらいいんじゃないかというような話も関係者の中からありまして、現在分散できるかということで検討しておるところでございます。

それで、分散するには、やはりその受け入れ施設にきちとした管理ができる施設があるとか管理者がおるとか、いろんな条件がございまして、そういうところを整理しておるところでございますので、早ければ、例えば来週とかにも移動をするかどうかということで決定したいというようなことで今検討しておりますので、その辺御報告を申し上げます。

ておきます。

○佐藤雅司委員長 部長、それは今熊本県内の牛ということでしょう。

○廣田農林水産部長 はい、熊本県。

○佐藤雅司委員長 ほかにございませんでしょうか。——なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

最後に、陳情、要望等が4件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付いたしております。

それでは、これもちまして第4回農林水産常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長